

1. 業務名

国立環境研究所福島地域協働研究拠点における広報・デザイン業務

2. 所属

(ユニット名) 福島地域協働研究拠点

(室名) 地域協働推進室

(就業場所) 福島県田村郡三春町深作 10-2 福島県環境創造センター内

(就業場所 変更の範囲) なし

(受動喫煙対策) 敷地内全面禁煙

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

国立研究開発法人国立環境研究所福島地域協働研究拠点では、東日本大震災による被災地の環境復興と将来の大規模災害に備えた強靭で持続可能な地域社会構築に資するため、地域と協働した災害環境研究に取り組んでいる。研究成果を一般の方々に伝えるための広報活動をより一層強化することから、関連業務を担当する高度技能専門員を募集する。本業務では以下の業務に従事する。

- (1) 一般向けイベント等におけるチラシ・ポスター・ホームページ等デザイン制作
- (2) 報道発表、出張講座等、研究者のアウトリーチ活動におけるデザイン素材（プレゼンテーション資料に用いるイラスト・図表等）制作
- (3) 研究情報誌等、各種クリエイティブ制作を外部に委託する際のディレクション・進行管理・所内外関係者との連絡調整
- (4) 研究成果発信や環境保全に係る普及啓発のための漫画の製作
- (5) ウェブサイト等のアクセス解析に基づく広報戦略の検討および施策の評価・改善
- (6) その他の広報関係業務

(業務の内容 変更の範囲)

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究を除く業務全般

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 広報業務、情報発信業務等の実務経験を 5 年以上有するか、これと同等以上の能力を有することを確認できる業務実績・資格等を有すること。
- (2) Web ページのデザインおよびコーディングに関する知識・経験が豊富であり、2 年以上の実務経験を有すること。

- (3) エディトリアルデザイン、グラフィックデザインの知識・経験を有していること。
- (4) Adobe Photoshop, Illustrator, InDesign によるデザイン制作作業に精通しており、2年以上の実務経験を有すること。
- (5) WebRelease2 を使用した Web サイト構築の経験を有していること。
- (6) 日本語による書類作成およびコミュニケーション能力を有すること。
- (7) 関係部署と円滑かつ緊密に連絡・調整をとりながら業務を進める能力があること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

選考にあたって、大学・研究機関等、学術分野での広報業務、情報発信業務の経験があれば重視する。

(決定予定時期：2026年2月上旬頃)

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付、[所定の様式](#)を使用） 1部
- (2) 上記「4. 業務の内容」に関する抱負（A4で1枚程度） 1部
- (3) デザイン能力がわかる過去の実績を掲載した自己アピール資料（過去のデザイン制作物が確認できるポートフォリオを含む。複数名で担当したデザイン制作物に関しては担当範囲を明記すること。）
- (4) 職務経歴書 1部
(応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。))

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨も記載してください。

8. 応募方法

郵送による。

(封筒に朱書きで「国立環境研究所福島拠点における広報・デザイン業務応募書類」と記載すること。)

9. 応募締切

2026年1月19日（月）必着

10. 待遇等

(職種) 高度技能専門員

(雇用形態) フルタイム（週5日）

(1日の勤務時間) 7時間45分

(時間外及び休日勤務の有無) 有

(給与) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給（日給）14,510円より（規程に基づき決定）

(試用期間) 6箇月（試用期間中の労働条件同一）

(社会保険) 国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

(その他就業関係) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

(参考) 国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定期

2026年4月1日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より2027年3月31日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により採用日より5年（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。

ただし、雇用契約期間を更新することができるのは、満65歳の誕生日の前日の属する事業年度を超えない範囲内（採用日時点で満65歳の誕生日の前日を超えている場合は、1事業年度内）とします。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第18条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所 福島地域協働研究拠点

(住所) 〒963-7700 福島県田村郡三春町深作10-2 福島県環境創造センター内

(ユニット名) 福島地域協働研究拠点

(氏名) 林 誠二

(TEL) 0247-61-6114（内線6565）

(E-mail) shayashi（半角で@nies.go.jpを付けてください。）

15. 公募番号

R08-E-011